

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公開番号】特開2016-179108(P2016-179108A)

【公開日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2016-059

【出願番号】特願2015-61882(P2015-61882)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 1 5 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月6日(2018.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を実行して表示結果を導出する可変表示手段に特定表示結果が導出されたときに有利状態に制御する遊技機であって、

遊技の進行を制御し、当該遊技の進行に応じて情報を送信する遊技制御手段と、

前記遊技制御手段から送信される情報に基づいて演出を実行する演出実行手段と、を備え、

前記遊技制御手段は、

未だ開始されていない識別情報に関する情報を保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

前記有利状態に制御されてから所定条件が成立するまでに実行可能な識別情報の可変表示の回数を特定可能な回数情報を記憶し、かつ、前記遊技機への電力供給が停止しても当該回数情報を所定期間記憶可能な回数情報記憶手段と、

前記回数情報が特定値であるかを判定する判定手段と、

前記回数情報を特定可能な特定情報を送信する特定情報送信手段と、

識別情報の可変表示のパターンである可変表示パターンを複数種類のいずれかに決定する可変表示パターン決定手段を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、前記回数情報が前記特定値であるか否かに応じて異なる割合で可変表示パターンを決定し、

前記演出実行手段は、前記保留記憶に基づく先読み演出を実行可能であり、

前記特定情報送信手段は、

識別情報の可変表示が実行されるときに、前記判定手段によって前記回数情報が前記特定値でないと判定された場合には前記特定情報を送信するが、前記判定手段によって前記回数情報が前記特定値であると判定された場合には前記特定情報を送信せず、

前記遊技機への電源供給が再開されたときに、前記判定手段による判定を行うことなく前記特定情報を送信し、

前記演出実行手段は、前記特定情報によって特定される前記回数情報が前記特定値でな

いときに前記先読み演出として特別な先読み演出を実行可能である、ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 上記目的を達成するための本発明による遊技機は、識別情報の可変表示を実行して表示結果を導出する可変表示手段に特定表示結果が導出されたときに有利状態に制御する遊技機であって、遊技の進行を制御し、当該遊技の進行に応じて情報を送信する遊技制御手段と、前記遊技制御手段から送信される情報に基づいて演出を実行する演出実行手段と、を備え、前記遊技制御手段は、未だ開始されていない識別情報に関する情報を保留記憶として記憶する保留記憶手段と、前記有利状態に制御されてから所定条件が成立するまでに実行可能な識別情報の可変表示の回数を特定可能な回数情報を記憶し、かつ、前記遊技機への電力供給が停止しても当該回数情報を所定期間記憶可能な回数情報記憶手段と、前記回数情報を特定値であるかを判定する判定手段と、前記回数情報を特定可能な特定情報を送信する特定情報送信手段と、識別情報の可変表示のパターンである可変表示パターンを複数種類のいずれかに決定する可変表示パターン決定手段を備え、前記可変表示パターン決定手段は、前記回数情報が前記特定値であるか否かに応じて異なる割合で可変表示パターンを決定し、前記演出実行手段は、前記保留記憶に基づく先読み演出を実行可能であり、

前記特定情報送信手段は、識別情報の可変表示が実行されるときに、前記判定手段によって前記回数情報が前記特定値でないと判定された場合には前記特定情報を送信するが、前記判定手段によって前記回数情報が前記特定値であると判定された場合には前記特定情報を送信せず、前記遊技機への電源供給が再開されたときに、前記判定手段による判定を行うことなく前記特定情報を送信し、前記演出実行手段は、前記特定情報によって特定される前記回数情報が前記特定値でないときに前記先読み演出として特別な先読み演出を実行可能である、ことを特徴とする。

(1) 本発明による他の遊技機は、識別情報（例えば、第1特図や第2特図など）の可変表示を実行して表示結果を導出する可変表示手段（例えば、第1特別図柄表示装置4Aや第2特別図柄表示装置4Bなど）に特定表示結果（例えば、大当たり図柄など）が導出されたときに特定遊技状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御する遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であって、遊技の進行を制御し、当該遊技の進行に応じて情報を送信する遊技制御手段（例えば、主基板11など）と、前記遊技制御手段から送信される情報に基づいて演出を実行する演出実行手段（演出制御基板11など）と、を備え、前記遊技制御手段は、未だ開始されていない識別情報の可変表示を保留記憶として記憶する保留記憶手段（例えば、第1又は第2特図保留記憶部など）と、前記特定遊技状態に制御されてから所定条件が成立するまでに実行可能な識別情報の可変表示の回数（例えば、残回数など）を特定可能な回数情報を（例えば、残回数カウント値など）を記憶し、かつ、前記遊技機への電力供給が停止しても当該回数情報を所定期間記憶可能な回数情報記憶手段（例えば、バックアップRAMとしてのRAM102など）と、前記回数情報が特定値（例えば、「0」など）であるかを判定する判定手段（例えば、ステップS268の処理を実行するCPU103など）と、前記回数情報を特定可能な特定情報を（例えば、残回数指定コマンドなど）を送信する特定情報送信手段（例えば、残回数指定コマンドを送信する処理を行うCPU103など）と、を備え、前記演出実行手段は、前記保留記憶に基づく先読み演出（例えば、先読み予告など）を実行可能であり、前記特定情報送信手段は、識別情報の可変表示が実行されるときに、前記判定手段によって前記回数情報が前記特定値でないと判定された場合には前記特定情報を送信するが、前記判定手段によって前記回数情報が前記特定値であると判定された場合には前記特定情報を送信せず（例えば、ステップS

268～S270など)、前記遊技機への電源供給が再開されたときに、前記判定手段による判定を行うことなく前記特定情報を送信し(例えば、ステップS17など)、前記演出実行手段は、前記特定情報によって特定される前記回数情報が前記特定値でないときに前記先読み演出として特別な先読み演出(例えば、残回数カウント値が「1」～「4」のときに実行される保留内連チャン演出など)を実行可能である、ことを特徴とする。